

兵高教組 2025年11月25日  
確定速報 No.6  
調査情報 28号(修正版)

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

全教職員対象重点要求署名 4,067 筆の効果絶大

# 主務教諭の設置、通勤手当の引下、病気休暇の縮減を阻止 義務特削減と担任手当創設・「調整額」削減に不満は残るものとの妥結

11月25日、高教組、高従組、兵庫教組と県教育委員会との賃金権利確定交渉がありました。全県から4,067筆の署名の力で、一定の改悪提案を撤回させることができました。署名を頂いた皆様、あらためて感謝いたします。来年度協議となった課題も残りますが、全体では賃金改定に繋がる交渉であり、高教組拡大闘争委員会は、県教委の提案に妥結を決定し、今期交渉を終えました。

## 給料表・期末勤勉手当引上げは勧告通り

### 給料表、期末勤勉手当

- ・月例給県職員の平均改定率 3.3% UP
- 特別給 0.05月 UP 2025年4月1日遡及
- 給料表：若年層に重点を置きつつ全世代で引上げ  
中堅層以上の職員には、昨年を大幅に上回る引上げ  
高校教育職 25歳で約13,000円 +教職調整額等  
55歳で約11,400円 +教職調整額等
- ・再任用者の一時金 0.05月 UP

一般職員	期末手当	勤勉手当	計
6・12月	1.25→1.2625	1.05→1.0625	2.3→2.325
年間計	2.5→2.525	2.1→2.125	4.6→4.65
再任用			
6・12月	0.7→0.7125	0.5→0.5125	1.2→1.225
年間計	1.4→1.425	1→1.025	2.4→2.45
会計年度 任用職員			
6・12月	1.25→1.2625	1.05→1.0625	2.3→2.325
年間計	2.5→2.525	2.1→2.125	4.6→4.65

## 諸手当

### 生徒の負傷疾病等の対応・補導業務(特殊業務手当)

- ・2026年1月1日より8,000円に増額(要件休日半日)

### 宿日直手当

2025年4月1日に遡及して300円増額

### 地域手当の見直し 見送り

### 通勤手当

- ・従来通り4kmぎりぎりで改定 2026年4月1日から  
(引き下げ改定になる人はいない)
- ・駐車料金(パーク&ライドも含め)上限5,000円に  
(1/2要件の撤廃=上限5,000円まで支給)

### 先読み加配…新たな期間延長等なし

「県独自でのさらなる加配は財源の確保が課題」「現在の厳しい財政状況の下では(拡充は)非常に困難」

### 多忙化解消対策

「県・市町、各首長、保護者と連携のもと共通課題として推進する」「執行部からも意見を頂く」

### 新規採用者への奨学金の免除…県独自は無し

「国の抜本的な改革が必要」「各自治体の実情や取り組みの状況を注視」

重点署名にご協力くださった皆様、ありがとうございました。

高教組組合員の皆さんへ 是非、専門部交渉へ参加し、職場の実態を県教委に直接伝えませんか。

### 孫のための休暇の導入…県独自は無し

「国の検討の動向に留意」「他の都道府県の動向も踏まえ適切に対応」「今後の国の検討状況を注視」

### 精神疾患による病気休暇の縮減 見送り、来年度協議

### 臨時の任用教員の2級給料表適用

- ・要件緩和 現: 大卒20年(常勤10年)→18年に  
短大卒22年→20年に

### 会計年度任用職員の任用上限…慎重に検討

「国は人材の安定的な確保を目的とし制度改正」「県は人事が硬直化する恐れがあるなどの課題も懸念しております、慎重に検討を進めているところ」

### 改定給特法関係

#### 教職調整額 2026年1月1日より1%UP、31年10%

#### 主務教諭 見送り、来年度協議

#### 義務教育等教員特別手当 2026年1月1日より1/3縮減

#### 給料の調整額 2年間かけて段階的縮減 3.0%→27年1月1日 2.25%→28年1月1日 1.5%

### 担任手当 担任: 2,000円

養護・栄養教諭、実習教員を含む担任外: 1,000円  
(特別支援学校には手当なし)

### 多学年学級担当手当 2026年4月1日から廃止

### その他

#### 時間講師

- ・ペアUP 成案なし  
「今現時点では、予算の話になってまいりますので、できる限り、頑張っていきたい」(専門部交渉回答)
- ・今年度からの新制度「通知を発出するなど機会を捉えて周知の徹底を図る」
- ・35週超過分の検討「執行部を通じてお知らせしたい」

### 僻地手当・部活動手当

- ・国の動向をみてあらためて提案

### 高教組より最終要求

- ・給料の調整額、担任手当については、来年度も協議
- ・時間講師の賃金UPの検討
- ・未配置対策の具体化を執行部と協議

労働組合の交渉なしに賃上げや労働条件改善、働きやすい職場づくりはできません。労働組合の力を高めるためにも、一人でも多くの人の加入が必要です。未加入の方は、ぜひ、高教組に加入してください。